

千葉県福祉サービス第三者評価 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成25年 8月 12日 ～ 平成26年 1月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 花輪保育所 ノダシツ ハナワケイヨ		
所在地	〒278-0034 千葉県野田市上花輪新町14		
交通手段	東武野田線野田市駅下車、徒歩10分		
電 話	04-7122-1770	F A X	04-7138-9234
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/hanawa		
経 営 法 人	指定管理者：(株)日本保育サービス		
開設年月日	(開設)昭和46年4月1日(指定管理移行)平成24年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域		千葉県野田市						
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	定員	12	14	27	30	32	35	150
	実数	8	15	24	31	32	30	139
敷地面積		2,569㎡			保育面積		869㎡(延床)	
保育内容		0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援
健康管理		健康管理マニュアルにより管理						
食事		「昼食給食」「延長保育で補食又は夕食」を提供						
利用時間		月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分						
		基本保育 午前8時30分～午後5時00分 時間外保育 午前7時00分～午後8時30分 午後5時00分～午後8時00分						
休 日		日曜日、祭日、12月29日～1月3日						
地域との交流		園庭開放、世代間交流事業						
保護者会活動		運営協議会参加、行事の手伝い、アンケート調査 など						

(3) 職員(スタッフ)体制				備考
職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	4～8時間の短時間 パートを含む
	19	11	30	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	22	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		5	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	<p>指定管理のため野田市市役所保育課に申し込みます。 <問合せ先>野田市児童家庭部保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175</p>		
申請窓口開設時間	月～金(日曜・祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時15分		
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。		
サービス決定までの時間	<p>申請書の提出は前月の10日まで、入所決定した場合は翌月1日より入所 (年度当初4月の入所希望者は1月頃から受付)</p>		
入所相談	当保育所または野田市保育課にて随時受付けております。		
利用料金	<p>保育料は所得税や市民税等の額と児童年齢により異なります。 午後6時からの延長保育は別途料金がかかります。 また、保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。</p>		
食事料金	保育料に含まれますが、3歳以上児のみ主食費として400円/月がかかります。		
苦情対応	窓口設置	<p>①花輪保育所 苦情受付担当者：主任保育士 苦情解決責任者：保育所長 ②指定管理者 (株)日本保育サービス運営本部 ③野田市児童家庭部保育課</p>	
	第三者委員の設置	<p>野田市：福祉施設サービス苦情相談員4名 指定管理者：苦情相談員 2名</p>	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《日本保育サービス 運営理念》</p> <p>① セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に 当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>② お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を 保育所は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。 お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や、買い物や通院、育児リフレッシュなど様々な保護者のニーズに応えるための一時保育まで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、こころから自然とお子さまと保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>《保育の基本方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる力を育てる ・問題解決力を育てる <p>《園目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のことも、友だちのことも大切にできる子ども ・意欲的に自分の力を発揮し、主体的に活動できる子ども
<p>特 徴</p>	<p>東武野田線野田市駅下車徒歩10分、お醤油の香り漂う緑豊かな環境です。広い所庭や沢山の固定遊具が設置され、発達に見合った運動遊びを展開しています。少子化、核家族化のニーズに合わせて希望により延長保育をおこなっています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人一人の年齢や発育にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。</p> <p>また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとのふれあいを通して英語に親しむ英語プログラム（English Play Time）、楽しみながら子どもたちの「学力の根」を育てる幼児教育プログラム（小学館プロダクションと提携）、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p> <p>園庭で毎日お外遊びを楽しんでいる他、公園までお散歩に行くなど、朝・夕と積極的に戸外に出て、たくさん体を動かしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1, 野菜の栽培、収穫したものを食する、「食と農」を一体化した体験的な保育が行われています。	<ul style="list-style-type: none"> ・食育計画は発達段階をふまえ、食育の5項目を網羅した内容になっています。また、保育と調理員等が連携し季節感を取り入れた、クッキング保育,お楽しみ給食は子どもたちへ食の楽しみを満喫させています。
2, 課題解決への積極的な取り組みが、一体的なメンバーシップにつながっています。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の自己評価は独自の自己評価表(13項目)により年2回行われ、保育の見直し質の向上につながっています。 ・園内研修がスタートし、インシデントプロセス法とクリティカルシンキング法で事例をもとに討議し、子どもたちの共通理解と対応の向上に反映されています。
3, 施設の大改修工事が保護者や職員の協力で子どもの安全と安心を重視し実施されています。	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の結果は良好でしたが、地盤沈下がひどく所庭、園舎等の改修工事が行われ、保育室の移動、騒音・振動、所庭の利用制限等の悪条件化で行事や保育が行われ、子どもの安全を第一に職員が一体となった運営がされています。
4, 保護者の参加による環境整備が行われ、保育所との信頼関係が向上しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所には駐車場がなく行事等では空地を借用していますが、雑草が伸び放題の状態のため保護者の協力で除草作業が行われました。運動会は66台と満車の状況でした。
さらに取り組みが望まれるところ	
1, 子どもたちの安全を優先した登降所時の安全対策と正門(門扉)の改修の早期実現を期待します。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の周りには全く駐車場がなく、登降所時は正門前の道路は車のラッシュとなります。下車する保護者、子どもと車が接触する危険もありガードマン(交通安全、防犯)を朝夕各2時間程度、配置されることを期待します。 ・門扉が不安定な作りとなっており、保護者から防犯上も不安があり多くの要望が出されています。運営協議会等に現状を説明し、早期に改修されることを期待します。
2, 保護者と直接話し合える機会を工夫して増やし、保護者支援と保育の質の向上を図られることを望みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の第三者評価において、保護者から意見・要望が出されました。今年度実施されたクラス懇談会、保育参観また各種行事のアンケートで出された意見・要望も数多くありました。直接、意見・要望、質問をできる機会として各種懇談会、保育参観が重要だと考えられます。開催にあたっての困難さを創意・工夫し、また、保護者の聞き取り等も行いながら充実されることが望まれます。
(評価を受けて、受審事業所の取り組み)	
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、保育所施設の工事が行われ、課題であった排水設備の改修整備が整いました。 ・保育所門扉と登降所の安全確保については、野田市役所と相談の上、さらなる検討を重ね改善に努めてまいります。 ・保護者の方々より、アンケート、意見要望をいただき、職員と保護者の意見交換ができる、懇談会や保護者参加の行事開催を目指していきます。 ・子供達が毎日楽しいと思う保育を実践し、保育力の向上に努め、安心して利用できる地域における子育て支援を行ってまいります。 ・第三者評価を受けて、来年度の課題が見えてきましたので、新たな改善と計画に向け努力していきます。有難うございました。 	

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果							
大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
				9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	3	2	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			0			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計					127	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野田市から指定管理を受けており「野田市の保育目標」と「子どもの姿」が職員室、各保育室に掲示され、入所のしおりにも明記されています。 ・理念、方針は(株)日本保育サービス(以下「運営本部」と記す)の保育園業務マニュアルに「運営理念」「保育理念」「運営方針」として明記され、運営本部の使命、目指す方向、考え方を読み取ることができます。また、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野田市の保育目標、運営本部の運営理念、園の目標が職員室、掲示板、廊下ならびに各保育室に掲示され周知されています。 ・理念、方針等は職員会議や昼礼等で話し合わせ確認がされています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所説明会は、保護者全員へ「入所のしおり」を配布し「野田市の保育目標、子どもの姿」「運営理念」について説明がされています。 ・途中入所の保護者へは事前面接時に、入所のしおりを配布し説明がされています。 ・理念、方針の具体的な展開と活動状況については、「花の輪だより」や保護者との多くのコミュニケーションの場を通じて伝えられています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年「事業計画書」が作成され、野田市へ提出されています。事業計画書には基本方針(平等利用の理解、施設の利用促進、サービス向上のための対策、衛生管理、給食、児童の健康管理、児童虐待問題への対応など)、管理業務の実施計画、収支計画などが明記されています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて ■ 事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は運営協議会(野田市、運営本部、保護者会、花輪保育所の4者構成)において実施状況等の報告、評価が行われています。 ・重要な課題等は運営本部で行われる園長会議で決定され、必要な事項は職員会議や昼礼で全職員へ周知徹底されています。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年耐震診断が行われ、地震に対する強度は十分あることが確認されました。しかし、地盤沈下がひどく、所庭の水はけ、トイレを中心とする水回りが悪化し、今年度大改修工事が実施されています。保育室の移動、騒音・振動、所庭の利用制限等多くの課題を保護者の協力のもと職員が一致協力して、子どもの安全を最優先に工事が進捗しています。 ・所長のリーダーシップの下、保育に新しい技法を取り入れるための研修がされています。 ・チームワークの良さが発揮された事例が、年長クラスで給食中に子どもが嘔吐をしたときです。連絡が所長へ直ぐ行われ、他のクラスの保育士等が集まりあっという間に処理が終わったことがありました。(第三者評価で子どもと一緒に給食中でした) ・評価は保育園業務マニュアルに「考課査定基準」が明記され、公開し公平に行われています。 	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則や保育園業務マニュアルに職員が守るべき法、社会規範、倫理が明記され、全職員へ周知徹底されています。 ・運営本部にコンプライアンス委員会が設けられ法令遵守が行われ、プライバシー保護についてはプライバシーポリシーが定められ、全職員へ周知されています。関係資料は事務室に保管され閲覧できるようになっています。 	

8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針は運営本部において作成されています。 ・花輪保育所「職務分担表」が作成されそれに沿って職務が遂行されています。 ・職員の査定は年2回行われ、まず各人が「社員賞与・昇給査定」の書式に自己採点したものを記入する。それを所長へ提出、査定が行われエリアマネージャーが最終の決定をする仕組みで客観性や平等性が確保されています。 ・評価の結果については所長が各職員と面談しフィードバックされています。 ・賃金制度の変更については、職員の理解が十分得られる丁寧な取り扱いが望まれます。 		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇や時間外労働は運営本部に毎月報告され、一括管理、チェックが行われています。 ・休暇や研修の受講希望が把握され、円滑に取得、参加できるようにシフト調整がされています。 ・休憩時間は職員の協力によって円滑に取得されています。 ・保育所の人員配置については運営本部と連携し対応がされています。 ・諸手当等(行事、研修)の改善が行われ、福利厚生事業も利用しやすい施設との契約がされています。 ・運営本部の衛生委員会によるメンタルケア、ウエルリンクによる無料電話相談など社員ケアの充実が行われています。 ・育児休暇や介護休暇制度があり、今年度産休明けの職員が職場復帰し勤務時間に配慮した対応がされています。 		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修体系は、社内研修が階層別、自由選択、海外とあり、社外研修は運営本部関係と東葛(野田市を含む)と幅広くあります。階層別(新任、2年目、中途入社、4年目以上、主任、園長)は職員必須の研修であり全職員が決められたコースのテーマを年間を通して受講します。それぞれ将来を見据えた人材育成がされレポートが提出されています。 ・自由選択研修は年2回各人が計画を立て積極的に受講されています。 ・今年度からエリア別研修に変わり園内研修がスタートしました。新しい技法として「インシデントプロセス法」で子ども達への共通理解を「クリティカルシンキング法」で子どもたちの見方を、取り上げ保育の質の向上が図られています。また、保育士倫理綱領の「子どもの最善の利益の尊重」と「子どもの発達保障」の二つのテーマについて事例検討会が行われました。その成果の発表を来年1月柏市で花輪保育所が行うことになっています。 ・入社時研修には「業務マニュアル抜粋」資料が使われています。 		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育計画の作成時に、保育所保育指針、児童の権利条約等について読み合わせ、研修が行われています。 ・保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応」があり人格を否定する言葉、権利を否定する言葉、ジェンダー、注意する言葉が明記・周知され日常の保育に生かされています。 ・虐待が疑われるときは、速やかに所長、主任に報告し、野田市児童家庭課、児童相談所、保健センターと連携する体制がとられています。 		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針(プライバシーポリシー)が玄関に掲示されています。 ・利用目的、開示に関してはプライバシーポリシーの中に「個人情報の利用」「個人情報の第三者への提供」として明記されています。 ・子どもの保育の様子をホームページに掲載することについては、保護者から同意の可否の確認をし入所児童家庭調査表に記録されています。 ・プライバシーポリシーについては、職員会議や昼礼等で周知されています。 		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行事ごとにアンケート(保育参観、お泊り保育、夏祭り、運動会、発表会等)が実施され運動会に関する意見・要望に対しては保育所の考えを含め丁寧な回答がされています。また、アンケート用紙もイラストを入れ意見・要望が書きやすい工夫がされています。 ・ 運動会へ参加する保護者は臨時的駐車場を使用していますが、毎年草が伸び放題のため、今年は保護者の協力で草刈りが行われました。 ・ 今年度の個人面談は1月～3月にかけて毎月10日間程度の日程をとり、全世帯の保護者と話し合う予定になっています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所のしおりと保育所内に、「相談・苦情受付担当者と解決責任者」が明記・掲示され保護者へ周知されています。 ・ 苦情・相談については保育園業務マニュアルに明記され、野田市、運営本部と連携しながら対応されています。 ・ 今年度はクレームが1件と相談が2件ありそれぞれ記録がとられています。 ・ 入所のしおりに苦情の仕組みを分かりやすく説明すると共に苦情と相談を分けることが望まれます。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の質の向上を目指し、自己評価としての「振り返り」を、今年度は具体的な視点(13項目)を設けた独自の自己評価表を作成し、保育の評価・反省を行ないPDCAにつなげる取り組みがされています。 ・ 昨年に引き続き保育所第三者評価を受審されています。その結果は保護者に知らせ、公表される予定です。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに業務の基本(園運営、保育業務、保護者関係等)や衛生・感染症・個人情報保護、虐待対応、災害時緊急対応及び消防訓練等の各マニュアルが整備され、明記されています。 ・ 給食アレルギー提供マニュアル、下痢・嘔吐のシミュレーション、SIDSの防止チェック等の研修を受け、マニュアルの確実な実施に努められ、見直しも行なわれています。 ・ 月1回運営本部の内部監査で、例えば0～1歳児の午睡チェックが着実に実施されているかの現認確認や食物アレルギーでのショック症状に至った時の対応として仮のエビペンを用いての研修を行ないマニュアル化を進める等、安全に対する取り組みが強化されています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花輪保育所パンフレットを用意し、問い合わせ、見学に対応されています。 ・ 園庭解放の予定を野田市報に掲載したり、花の輪だよりを来訪者にも配布し、情報の提供に努められています。 ・ 問い合わせ、見学には所長、主任保育士が対応し、見学記録に記載されています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所説明会で[入所のしおり]を配布し、野田市の保育目標、運営理念、園目標や基本的ルールが説明されています。 ・ 入所の全体説明後、個別に面談し家庭の状況の把握や情報交換を行ない入所前面談シートに記録されています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育過程は保育所保育指針の内容を掘り下げ具体化することを職員会議等で話し合われています。 ・ 運営理念、保育理念、園目標など昨年のお話し合いの経過をふまえて職員が共通理解し、所長の責任の下、作成されています。 ・ 保育過程に園目標達成のための具体的方策及び運営本部の特色ある保育(保育プログラム、食と農など)を組み込まれることを期待します。 		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 □ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 □ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達過程に基づき長期及び短期の指導計画が作成されています。 ・ 3歳未満児、及び特別配慮が必要な子どもの個別指導計画が作成されています。 ・ 保育過程を見通して、生活の連続性、季節の変化等に考慮されており、実践の評価・反省のもと見直しが行なわれています。 ・ 指導計画のねらいに対する活動内容及びねらいを達成するための環境構成の具体化に向けて検討されることを期待します。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室に子どもの発達段階に応じた玩具が用意され、またコーナー遊びや玩具等で自由に遊べる工夫がされています。 ・ 広い所庭を活用し、遊具や運動遊びなどで自発的に自由に遊べる時間が設けられており、子ども達が活発に遊ぶ姿が見られます。 ・ 0～1歳児において生活と遊びの場を区切る手作りパーテーションを活用した工夫がされています。 		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所庭の前の木々は四季折々の変化を楽しむことができ、所庭では虫探しや野菜づくり、散歩でのドングリや落ち葉拾いなどを通して、自然に接する機会を作り、保育に活用されています。 ・ 地域の高齢者と芋苗植えや収穫、正月遊びなどや散歩等で地域の人たちに接する機会が設けられています。 ・ 5歳児は「物知り醬油館」の見学やお泊まり保育などを行ない社会体験が得られる機会が作られています。 ・ 夏祭り、公園や江戸川土手への遠足、ハロウィン、お店屋さんごっこなど、季節や子どもの興味を考慮し、生活に変化や潤いを与える取組みが行なわれています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が「ありがとう」の感謝の言葉を積極的に使い、子ども達の手本となるように努めながら、子ども同士の関係性が良くなるような援助がされています。 ・ 喧嘩やトラブルに対して危険のないように見守り、必要に応じて仲立ちとなり自ら解決で出来るよう援助されています。 ・ 遊具・玩具の貸し借りや手洗い・トイレでの順番を守るなど社会的ルールや物を大切に扱う等の配慮がされています。 ・ 発達段階に応じた給食の当番活動や5歳児は運動会、発表会、ハロウィンなどの行事でのリーダー的役割、他のクラスへの手伝いなど子どもが生活や遊びの中で役割が果たせるような取組みが行なわれています。 ・ 3歳以上児の異年齢での散歩、グループでのランチ、ハロウィン、生活発表会での3～4歳児の手話ソング、全年齢でのお店屋さんごっこ等、異年齢交流が多様に行なわれています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども同士の関わりを配慮した保育の中で、身体的配慮が必要な子に対し、子ども達の気遣いや助ける力が育まれています。 ・ 発達障害に関する研修に参加し、特別に配慮が必要な子どもの対応策を職員で話し合い共有化し、対応の経過が記録されています。 ・ 野田市の支援相談員や関係機関との連携のもと、保護者に適切に情報を伝え相談し、子どもにとって最善の利益となる支援に努められています。また、運営本部の臨床心理アドバイザーの指導・助言は巡回記録シートに記録されています。 		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育の引き継ぎは、各担任が子どもの1日の様子を記録した「生活表」の記録を基に、遅番職員に書面で引き継ぎ、保護者に伝え漏れがないように配慮されています。 ・子どもが安心・安定して過ごせるように動物コーナーや自動車マットでゴロゴロできるスペースを設けたり、長時間保育専用の玩具(ブロック等)を用意し、子どもの興味や心情に配慮されています。 ・職員はシフト制の朝夕2人勤務で日中の保育との一貫性が保てる体制になっています。 ・午後6時以降は補食、7時以降は夕食が提供され、子どもの健康や情緒の安定に配慮されています。 ・子どもの生活リズムと発達段階をふまえた午睡時間の取り方について配慮されることを期待します。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な情報交換は朝夕の送迎時や連絡ノート(3歳未満児)、クラスノート(3歳以上児)で1日の保育の様子を知らせる等で情報の共有化に努められています。 ・保育参観・クラス懇談会(6月)、夏祭りでの親子参加、運動会や発表会の参観、個人面談(1月～3月)が設けられ記録されています。 ・保護者からの相談は日常から行われ記録され、必要に応じ運営本部に相談し対応されています。 ・幼保小連絡協議会の参加(年2回)、野田幼稚園との初めての交流等で地域の情報の共有化や職員の交流が図られています。 ・就学に向けて「保育所保育要録」を作成し、小学校への送付が予定されています。 ・保護者の気持や悩みを直接聞き取ったり保護者同士の交流の場として各種懇談会、保育参観が重要であり、内容や実施の方法を工夫しながら充実されることを期待します。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康に関する保健計画が作成されています。 ・登所時に健康状態の把握を行ない、保育中においても観察し、生活表に記録されています。 ・看護師等が子どもの健康状態や疾病等を把握し看護日誌に記録されています。 ・嘱託医の健康診断を内科(年2回)、歯科(年1回)行い健康台帳に記録し、送迎時、保護者に文書と口頭で報告されています。 ・発育測定は毎月実施され、発育記録に記入されています。 ・虐待対応マニュアルに沿い送迎時、衣服の着脱時、保育中の子どもの様子や表情を観察し虐待の早期発見に努められています。 ・不適切な養育や虐待が疑われる場合は所長に報告し野田市、運営本部、関係機関との連携体制が整えられています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに発熱・発病時の対応、怪我・事故の対応があり、保育中の体調不良や怪我等が発生した場合は子どもの状況に応じて保護者に連絡すると共に、嘱託医や子どものかかりつけ医に相談し適切な対応がされています。 ・感染症、食中毒対応マニュアルがあり、シミュレーションによる対応研修が行なわれ、実際の発生時には職員の声かけと応援体制で感染が広がらないように迅速な対応が取られています。 ・感染症の発生やその疑いがある場合は必要に応じ嘱託医、野田市、保健所、運営本部に連絡し、指示に従うと共に職員、保護者に知らせ協力を求める体制が整えられています。 ・医務室として職員室の一部にベットを置き、救急用品を備え、看護師の指導のもと、職員が対応できるようになっています。 		

29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、囑託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画は発達段階をふまえ、「食」の5項目に沿って作成されています。 ・季節にちなんだメニューのお楽しみ給食(月1回)、毎月のお誕生のキャラクターの手づくりケーキなど給食に変化と楽しみを生みだし、調理員への感謝の気持ちが育まれています。 ・こまつ菜の種まきや夏野菜(トマト、ナス)さつまいもの苗を植え、水やりや観察などを行い、収穫した野菜がクッキング保育に使われています。 ・栄養士の指導の下2歳児以上を対象に月1回クッキング保育(食材のしごしらえ、おにぎり、手づくりパター、カレー、お団子づくりなど)を行い、食と農に関わる体験を通して食育が積極的に推進されています。 ・食物アレルギー提供マニュアルにより、医師の指示のもと除去食、代替食を提供されています。 ・保護者、調理員、担任による三者面談を行ない家庭との連携が図られ、アレルギー進行表に記録されています。誤食防止の対応は色違いのトレー、保育士の色違いエプロンの使用や読み上げ確認などが行なわれています。 ・誤食が起きた時の対応として、仮のエビペンでの使用研修を行ないマニュアル化する取り組みがされています。 	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室の換気に留意し、1日2回(午前、午後)温度と湿度を計測し、保育日誌に記録されています。 ・建物は老朽化しているが清掃チェック表で室内、トイレ等の清掃、玩具の消毒、遊具、設備の点検を行ない記録され衛生管理、安全に留意されています。 ・手洗いは徹底され、手拭きはペーパーが使用されています。手洗い後に汚れが見える機械を使い手の洗い方の指導がされています。 ・トイレの改修、所庭の排水工事、防水工事が行なわれ、施設の整備が進められています。 ・登降所時に利用している門扉や鍵に不具合があり防犯を考慮した改修が求められます。また、送迎時、子どもと車が込みあい安全上問題があり、交通指導員が配置されることを期待します。 	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部に安全委員会が設置され、毎月1回開催され安全面の意識と安全性の向上が図られています。また、運営本部内の施設で発生した事故例は全保育所へ連絡され再発の防止が図られています。 ・保育園業務マニュアルに「緊急時(ケガ・病気・事故)の対応」が明記され職員へ周知されています。 ・所内外の危険箇所の点検は、遅番、早番職員が決められた点検表をもとに毎日実施されています。 ・事故発生時の緊急フローを所内に掲示し全職員へ周知されています。 ・不審者対応訓練は所内、戸外を想定して行われココセコム通報システムや防犯ブザーの確認がされています。 	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自の「災害時の対応・防災訓練」マニュアルよって定期的に防災、避難訓練が行われています。 ・9月1日の防災の日は、全職員、全園児が広域避難所(朝日ヶ丘公園)まで避難し、避難経路、所要時間等の確認が行われています。 ・年に1回消防署(消防士、救急隊員)の指導による消火器訓練が実施されています。 ・子どもの安否確認システムとして緊急用メールアドレスによる一斉通報やパソコンを利用した一斉通報により迅速な対応がされています。また、職員を対象にしたメールアドレスによる安否確認システムが出来ました。 	

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援や育児相談の機会を設けるなどの目的で園庭開放を行い、参加者からの意見要望が記録されています。 ・ 野菜作りなどを通じて地域の「いきいきクラブ」と年3回交流会を実施し、運動会には高齢者と子どもたちとの玉入れを行い楽しい交流がされています。 ・ 花輪保育所「ご案内パンフレット」を地域の方々や園庭開放へ参加した人に配布・手渡し情報提供と交流が図られています。 ・ 幼保連携が求められる中で、野田幼稚園との交流会が2回行われました。 		